吉本委員からの補足説明

1. ２５年ほど前，アメリカのノートルデイム大学のロー・スクールに留学中，インディアナ州セント・ジョセフ郡にあるプロベイト・コートという日本の家庭裁判所に相当する裁判所の裁判官の再任手続を見聞したことがある。それは，党派的選挙に当たるものであり，選挙の結果は，対立候補もいたが，現職裁判官が再任された。その選挙では，現職裁判官は政党の支援を受けていた。経歴と抱負のようなものが記載された選挙広報のようなものもあり，テレビにも出て，プロベイト・コートの裁判官としての経験について述べていた。後に，党派選挙の感想を日本の地方裁判所に相当するスーペリア・コートのチーフ・ジャッジに聞いたが，選挙の度に政党丸抱えで行われるので煩わしいと言っていた。
2. アメリカは法曹一元というが，セント・ジョセフ郡のスーペリア・コートの一番若い裁判官は２９歳であった。彼は，父親が裁判官で，引退後その地盤を引き継いだという噂であった。アメリカでは，選挙制度の宿命というべきか，必ずしもその地域で一番良い弁護士が裁判官に選ばれるわけではない。自分の限られた範囲の経験であるが，アメリカと日本とは裁判官の地位に対する考え方が非常に違っているという感じがした。